

管理運営に係る業務計画書(概要版)

項 目	内 容
1 管理運営の方針等	
(1) 施設の目的	武蔵野会の理念である「自分を愛するようあなたの隣人を愛せよ」並びに「絆社会の実現」というミッションを掲げ施設の管理運営を行います。
(2) 指定管理事業者の管理運営の全体的な取り組み方針	武蔵野会は千代田区立障害者福祉センターの指定管理者として法令等の遵守(コンプライアンス)と公正性を担保し、地域活動支援センター、グループホーム、ショートステイ、生活介護、相談支援事業等を一体的に管理し、各事業を有機的に連携させることにより都市型複合施設の多機能包括的な福祉サービスを十全に発揮させ、施設利用者の福祉サービス並びに地域の福祉に一層の増進を図る。指定管理者の責務を認識し、管理業務にあたっては公共性を十分に理解し、適切な管理に努めます。武蔵野会の理念に基づく行動規範・倫理綱領並びに障害者の人権擁護精神を持ち、安心・安全による満足を得られる専門性と福祉マインド溢れるサービスの提供に努めます。運営管理においては、環境配慮、防災・危機管理、衛生管理、人材育成、情報保護・開示、建物設備管理などを事業計画でKPIを定め成果達成をPDCA管理サイクルにより進捗管理していきます。「えみふる」内の各事業の実実を図ると同時に地域共生社会の実現に向けて地域貢献・社会貢献を積極的に推進し、地域の関係団体、区民などと連携していきます。そのために千代田区並びに関係各所への報告・連絡・相談を通じた密接な情報共有に努め、指定管理者としての区民の信頼にこたえていきます。
(3) 管理運営業務の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域活動支援センターで行う受付業務、地域福祉(健康増進・教養向上のための講座・講習会、自主活動・学習の場づくり、各種行事)、各種機能訓練(含む修了者の自主訓練の場の提供)、療育サービス、日中一時支援、地域生活リハビリ(高次脳機能障害)、社会適応支援、タイムケアサービス、介護者レスパイト事業、精神障害者デイサービス/生活介護事業/相談支援事業/短期入所事業/共同生活援助事業の福祉サービス事業並びにこれらを一体的に多機能包括的なサービスを実施します。</li> </ul>
(4) 利用者に対するサービス向上の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者支援においては武蔵野会・倫理綱領・行動規範に基づき、温かいまなざし、優しい手、明るい笑顔、穏やかな態度を基本接遇マナーとして、居心地の良い快適な居住環境・安全な環境、利用者の権利擁護、対等平等な支援、自己決定支援、社会参加と自己効力感の向上、身体機能の維持向上、社会的孤立の防止などをキーワードに安心・安全なサービス提供に努めます。</li> <li>・福祉サービスの向上の取組みとして、サービスの基本方針に基づき、事業計画を作成し、重点課題を立て利用者のサービス実践を行います。サービス実践は Plan(計画)Do(行動計画とモニタリング)Check(評価)Action(改善)のサイクルを適切にまわし、職員会議、ケース会議など検討し、支援計画を立てアセスメントやモニタリングにより修正・改善します。</li> <li>・さらに苦情解決、第三者評価、職員セルフチェック等による内外部の評価点検を行い、改善点を抽出し、改善計画、修正個別支援計画を立て、改善サイクルをまわしていきます。苦情や問い合わせは、放置・先送りせず、可能な限りワンストップの回答を目指し、障害者の利用については差別解消法の合理的配慮のあるサービスを心がけます。</li> </ul>
(5) 施設の利用率を向上する取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケティング手法を用いて潜在的な福祉ニーズを掘り起こし、福祉サービスの需要を生み出します。</li> <li>・ホームページ等のSNSを活用し、情報公開・情報発信をリアルタイムで行い効果的なPRをしていきます。講座・講習の事後評価やフォローアップを徹底して利用者を巻き込んでいきます。</li> <li>・地域・関係団体へのチラシ・ポスター等の配布を徹底するとともに従来配布・掲示していない地域・団体などに地域活動などでつながりを持ち、配布先を拡大していきます。</li> <li>・当事者や区民を含め参加型のワークショップを開催し、「えみふる」をプラットフォームとした地域のサロンなどを開催していきます。</li> <li>・障害者人口の少ない千代田区においては障害者に限定せず(障害の縦割りも含めて)、全世代層を対象とした「元気の出る」「笑顔あふれる」福祉を実現して、障害がある無しに関わらず、どなたでも、誰でもが自由に参加できる地域共生型のサービス提供に努めます。障害の区別なく、必要があれば「えみふる」による合理的配慮により全ての人が区別なく参加できる体制として、人があふれる福祉施設を目指します。</li> </ul>
(6) 施設利用見込み	障害者だけでなく在職者・学生・企業ボランティア等や子どもから高齢者まで、どなたでも利用できる開かれた施設を目指します。運営においては利用者の利用率の目標値を定め、数量的に管理していきます。
(7) 事業参加者見込み	障害者団体・企業・学生とのコラボを目指します。新しい情報収集をして参加型のプログラムに多数の参加者が見込まれます。
(8) 提案事業(本業務)の具体的な内容	<p>提案事業については自主事業に記入 平成31年度の今期指定事業期間中にできるものから千代田区と協議して試行したいと考えています。いずれも地域生活支援拠点の整備を意識した取り組みです。「えみふる」を拠点にしながら千代田区内にサテライト、プラットフォーム的な共生的活動の場を設ける、地域活動支援センターの自主事業として展開する拡充事業と合わせて一体的包括的に展開する構想です。別図参照</p> <p>自主事業(目的内)8-5-1          1)千代田区の地域生活支援拠点整備に係る事業 2)えみふるのマルシェ(障害者・高齢者の預託品受付管理及び販売委託に係る事業) 3)障害者スポーツレクリエーション振興に係る事業 4)まちカフェ事業(福祉避難所機能の援護策) 5)福祉の店(障害者アート・表現活動の発信に係る事業) 6)蜜蜂プロジェクト(環境教育推進に係る事業) 7)大学との連携体制に係る事業 8)企業CSRとの連携に係る事業 9)Webサイト開設による障害者の福祉情報発信</p> <p>自主事業(目的外)8-5-2          1)自動飲料販売機の設置 2)障害児の居場所対策の試行 3)居住支援としてのグループホームの運営協力</p>

項 目	内 容
<b>2 事業の運営体制</b>	
(1) 開館時間・休館日	・開館時間 9:00～21:00 休館日 毎月第2土曜日 ・年末年始12/29～1/3
(2) 利用料金	利用料金については、千代田区立障害者福祉センター条例に基づき定める
(3) 職員配置	別紙添付
(4) 組織図	別紙添付
3 施設・設備の保守管理計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物及び付帯設備(空調・機械・給水・電気)の定期点検は、適切な専門業者による委託契約を締結し保守点検を実施していきます。</li> <li>・修繕が必要になる場合は、千代田区に報告・協議・指示を仰ぎ、利用者に不便と危険が及ばないよう速やかに対応していきます。</li> <li>・施設設備の保守管理は、利用者が快適に利用できる良好な環境を提供するため、日常的な整理・整頓・清掃・清潔・習慣化を推進する5S運動の推進者を決めて建物設備の保全に努めます。</li> <li>・資格や専門性の高い保守管理業務は信頼のおける業者に委託します。</li> </ul>
4 収支計画	別紙様式10参照

※指定管理者として指定した団体の「管理運営に係る業務計画書(概要版)」については、指定の告示と同時に区のホームページ等で公表します。

項 目	回 答
<p>主事業（目的内）</p> <p>1.千代田区の地域生活支援拠点整備に係る事業</p>	<p>国の指針として地域生活支援拠点整備を平成 32 年度末までに整備するとされていますが、千代田区の居住支援のための機能向上に寄与する事業を実施します。</p> <p>1-(1) 相談支援事業の拡充</p> <p>現在、えみふるでは障害者相談支援事業を実施していますが、区との調整がつけば、これに障害児相談支援事業を合わせて実施します。これにより障害児者の縦断的な相談支援とライフプラン作成の体制作りにも寄与します。</p> <p>1-(2) 体験の機会・場の拡充</p> <p>障害者の学びの継続、生涯学習の場としての機能を充実させます。おとなの学習として健常者と同じような学びの場や生涯学習のプログラムを工夫していきます。千代田区は他区と比べ比較的障害者人口が少ないことが地域特徴としてあげられます。そのため、一般の区民向けの学びや体験の場をえみふる独自の特徴のある内容でご提供する中で、区内の全ての障害者に対してえみふるが合理的配慮をもって障害のあるなしに関わらず体験の場をひろげられるようにします。具体的には英会話、料理教室、写真講座など。</p> <p>1-(3) 緊急時の受入れ体制の整備</p> <p>来年度は短期入所サービスを 2 床増床し、千代田区の緊急用 1 床と合わせて緊急時の受入れ環境が向上しますが短期入所利用者の日中活動の充実に向けて「生活介護」「レスパイト・タイムケア」「地域活動支援センター」の各サービスメニューと連動して、お預かり式から日中支援の充実を図り、緊急時対応の質を向上させます。</p> <p>1-(4)</p> <p>専門的人材の確保・養成</p> <p>福祉・教育・保健・医療(職員を含む)向けの公開研修会を実施します。武蔵野会は研修センターを八王子本部に持ち、別紙のような研修プログラムを備えています。これらの教育コンテンツを地域に開放し、千代田区内の福</p>

社従事者との人材育成の共育連携体制(共に育つ)を構築します。また、年に数回、専門家を招聘して福祉の地域公開研修を実施します。

#### 1-(5)

##### 地域の体制づくり

区内の相談支援事業所や関係機関との連携を深めて、地域の様々な福祉ニーズに対応できるようにサービス提供体制を整備します。

##### ①御用聞き隊

区内の相談支援事業所や関係機関に出向き、地域の障害者のニーズのつぶやきを拾い、えみふるの包括的なサービスの中で対応していきます。成果指標として一年に一つは具体的なサービスプログラムの開発につなげていきます。

②千代田区は古い住宅地や新興の高層住宅、商店街や企業ビル街など地域によって街の風景が変わります。そこで「えみふる」を拠点に住民が「我がまち」と感じる「小地域圏域」に地域共生型のプラットフォームを設け、「我がまち」の福祉的なニーズに対応しつつ千代田区全体で、「多機能」「交流」で人々が点から面へとつながる共生社会のまちづくりに寄与します。障害者のアート作品展示や自主製作品の販売、ミニカフェでの障害者製作のパン販売等を目的外自主事業として展開します。

③区民の健康、教養の向上に向けた出前講座・講習を実施します。地域活動支援センターの障害者の健康増進・教養の向上に係る事業の拡充として②のプラットフォームや区内各所で出前講座・講習を実施します。障害者に限定せず等しく同じ区民目線からの講座を企画します。増大する単身高齢者等のシニア世代、子育て世代など全世代層を視野に計画します。特に、えみふる内の利用者の方の高齢化の課題と合わせてフレイル対策を重点課題とします。また、企業や大学、地域住民やシニアが講師や主催者になった小地域圏域での講習・講座や当事者参加

<p>2. えみふるマルシェ 障害者・高齢者の預託品受付管理及び販売委託に係る事業</p> <p>3.障害者スポーツレクリエーション振興に係る事業</p> <p>4.福祉避難所機能の拡充としてのまちカフェ事業</p> <p>5.障害者アート・表現活動の発信に係る事業</p>	<p>のイベントや教室を開催し、多世代交流の促進にも寄与します。</p> <p>2.えみふるマルシェ 区内の障害者・シニアの製作品をお預かりして、販売預託を実施します。シニア・障害者の社会参加や生きがい増進につけていくことを目的として行います。3000円程度を上限に値段をつけてもらい、売り上げの一部を管理費として運営費にあて、残りを本人の収入とします。地域の文化振興、障害者アーティストの発掘などに寄与します。</p> <p>3. 障害者スポーツレクリエーション振興に係る事業としてボッチャ交流からボッチャなどのアダプテッドスポーツ(障特性などを配慮したスポーツ)の講座を実施し、障害者のスポーツ振興につなげていくとともにシニア層のフレイル対策としても行い、他世代間交流や共生社会のまちづくりに寄与します。月1回あるいは平日の夕方、障害者の余暇支援の一環として行い、地域のクラブに発展させることを目的にします。</p> <p>4. 帰宅困難者の避難所、福祉避難所機能の拡充として、一般区民並びに区内近隣の勤労者、学生を対象にランチカフェコンサートや自主映画会、イブニングコンサート、メディアアートイベントなど定期的を開催します。顔の見える関係を築き、災害時には参加が主体的に福祉避難所運営に協力してくれる関係性を構築していきます。内容は福祉の啓発を目的の要にしますが、より多くの区民に参集してもらえよう魅力的なメニューのラインナップを揃えていきます。</p> <p>5. 千代田区は障害者アートなどに先駆的に取り組んでいますが、えみふるでも連携して障害者アート・表現活動の発信に係る事業を行っていきます。特に千代田区文化芸術プランとの連携を模索します。1-(5)②と重複しますが千代田区内の街中でアトリエ、ショップ、カフェに</p>
---	---

(様式 8-5-2)

自主事業 (目的外)

法人名 社会福祉法人 武蔵野会

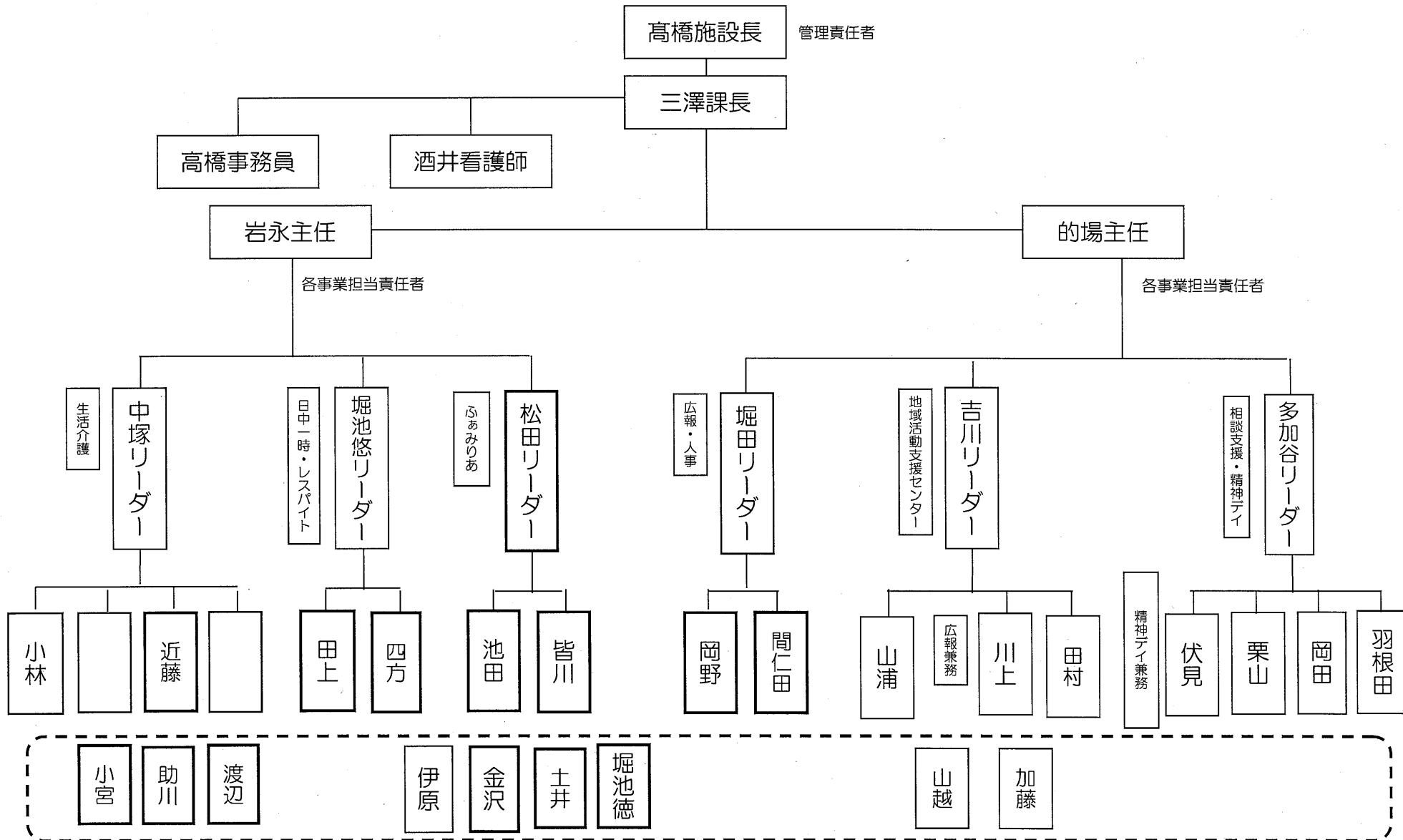
(注) 1)本様式は、自主事業 (目的内)、自主事業 (目的外) に分けて作成してください。

(注) 2)どのように対応するか具体的に記入してください。

(注) 3)補完説明が必要な場合やマニュアル・イメージ図等がある場合は、回答欄にその旨記入したうえで添付してください。

(注) 4)補完説明は、項目立てをしながら記入してください。"

項 目	回 答
自主事業 (目的外)	
1.自動飲料販売機の設置	1.自動飲料販売機を設置し、来館した利用者に提供します。
2.障害児の居場所対策の試行	2.現在、えみふるでは障害児の福祉サービスについては目的外となりますが、障害児相談支援、障害児の居場所対策としての日中預かりなどについて、対象領域を拡大して実施する意向があります。レスパイト事業やタイムケアの中で一部、試行的取組みとして実施することを提案します。
3.居住支援としてのグループホームの運営協力	3.居住支援として地域にグループホームを開設する場合、グループホームに運営協力する用意があります。現在、えみふるの2階でふぁみりあ運営のノウハウを生かすとともに、管理運営の連携体制を築ける。



※太枠はローテーション勤務  
(塗りつぶしは夜専)

制限付契約、派遣、バイト

(様式10)

## 収支予算計画書(総括表)

項 目	自立支援給付費等単位・金額	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度	平成41年度	内容説明
		報酬等金額	報酬等金額	報酬等金額	報酬等金額	報酬等金額	報酬等金額	報酬等金額	報酬等金額	報酬等金額	報酬等金額	
自立支援給付費収入	人	44,817,206	47,427,228	50,037,250	52,647,272	55,257,294	57,561,066	57,561,066	57,561,066	57,561,066	57,561,066	介護・訓練・相談・短期給付費収入
利用者負担金収入		3,117,025	3,177,025	3,237,025	3,297,025	3,357,025	3,417,025	3,477,025	3,537,025	3,597,025	3,657,025	短期入所・地活利用者負担金収入
補足給付費収入		864,000	864,000	864,000	864,000	864,000	864,000	864,000	864,000	864,000	864,000	グループホーム家賃助成
特定費用収入		3,065,400	3,065,400	3,065,400	3,065,400	3,065,400	3,065,400	3,065,400	3,065,400	3,065,400	3,065,400	グループホーム利用者負担金収入
その他の収入		172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	172,000	行事模擬店収入等
千代田区補助金(療浴・家賃助成)		1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	1,440,000	療浴・家賃助成(千代田区)
千代田区指定管理料		260,202,001	268,051,533	267,651,729	266,884,219	266,270,690	263,906,918	263,846,918	263,786,918	263,726,918	263,666,918	指定管理料(千代田区)
収入合計(A)		313,677,632	324,197,186	326,467,404	328,369,916	330,426,409	330,426,409	330,426,409	330,426,409	330,426,409	330,426,409	
給 与 費		200,437,632	210,957,186	213,227,404	215,129,916	217,186,409	217,186,409	217,186,409	217,186,409	217,186,409	217,186,409	正規職員の定期昇給は
直接介護経費		21,680,000	21,680,000	21,680,000	21,680,000	21,680,000	21,680,000	21,680,000	21,680,000	21,680,000	21,680,000	37年度以降は人事異動
一般管理経費		17,920,000	17,920,000	17,920,000	17,920,000	17,920,000	17,920,000	17,920,000	17,920,000	17,920,000	17,920,000	による人件費の平準化を
委託経費		67,020,000	67,020,000	67,020,000	67,020,000	67,020,000	67,020,000	67,020,000	67,020,000	67,020,000	67,020,000	昇給額は見込みません
庁舎管理費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他経費		6,620,000	6,620,000	6,620,000	6,620,000	6,620,000	6,620,000	6,620,000	6,620,000	6,620,000	6,620,000	
支出合計(B)		313,677,632	324,197,186	326,467,404	328,369,916	330,426,409	330,426,409	330,426,409	330,426,409	330,426,409	330,426,409	
減価償却前損益 (C)=(A)-(B)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
減 価 償 却 費		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
減 価 償 却 損 益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
法 人 税 等 費 用		10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	消費税
税 引 後 損 益		-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	
借 入 金 返 済												
剰 余 金		-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	-20,000	
前 年 度 繰 越 金		500,000	480,000	460,000	440,000	420,000	400,000	380,000	360,000	340,000	320,000	
翌 年 度 繰 越 金		480,000	460,000	440,000	420,000	400,000	380,000	360,000	340,000	320,000	300,000	

注1：障害者サービス事業ごとに作成してください

注2：項目は、適宜追加してください。

人件費・退職給与引当資産支出は事業ごとに算出

給食費・保健衛生費・教養娯楽費・賃借料・車両運搬費・雑支出・旅費交通費・研修研究費・事務消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・広報費・業務委託費・手数料・租税公課・渉外費・諸会費・雑支出は利用者比率で案分

保険料・修繕費・保守料は面積比率で案分

利用者比率は(共同生活援助9.3%短期入所31.2%生活介護15.5%相談支援4.9%地域活動支援39.1%)

面積比率は(共同生活援助12%短期入所6%生活介護9%相談支援7%地域活動支援66%)

水道光熱費の案分比率は(短期入所7%生活介護10%相談支援8%地域活動支援75%)

消耗器具備品費は案分比率と各事業の合計で消耗器具備品費の案分比率は(生活介護11%相談支援8%地域活動支援81%)